

学 位 論 文 題 名

社会性が求められる計画・事業の
推進のあり方に関する研究

学位論文内容の要旨

本論文では、地方分権化などの社会的変化の中で求められる計画・事業推進のあり方を検討することを目的とする。現在都市においては再編・更新の重要性が増しており、特に、「地区」の再編・更新においては、最終的な具体化の段階である「建物・建築」との関係性が強くなっていると考えられる。「地区」に対する計画と「建築・建物」の事業とを、いかに一つの流れの中で総体的につないで考えるかが求められている。その要求に対応するために、実現されるべき価値の基準の形成、価値の向上、獲得されるべき公共性・社会性、それを可能とする調整主体・プロセスのあり方に着目し、プロセス全体を通して議論・検討される内容及び主体の関係・役割を視点として一体として考察を行っていくものとする。

序編では、都市計画に求められる状況の変化から、地方分権化にともなう「都市のガバナンス」という概念を整理し、計画論において「都市の管理」の重要性を、研究の背景として整理した。

さらに、「都市のガバナンス」を支える理念・手法として、新しい公共経営のあり方としてNPMを、公的部門と民間事業者の協働のあり方としてPFIのコンセプトを整理し、「公共性・社会性の有無」、「獲得すべき価値と効率性」、「価値の指標の創出」、「主体の位置づけの明確化」「調整主体の役割」を抽出し、本論文における分析の視点とした。

研究の方法は、先の視点をもとに各計画・事業に対する分析を行い、相互の関係性を把握するものとした。特に、目標や達成すべき公共性の質の整理に対し、地区・街区スケールの計画・事業において公共性を評価する「指標：①機能性、②ネットワーク性、③空間性」を用いることとした。また、社会性の評価に対し、目標の形成・実現において、建築スケールでの「建築主の満足度」や街区・地区スケールでの「市民・住民の意向・要求」の位置づけ・担保の手法・仕組みに着目することとした。

第1編（第3章～第8章）では、建築主と建築家・設計事務所の関係を企画・管理と現場・執行の関係と仮定し、プロジェクトの質の向上を図るために、事務所の提供する業務に対する建築主の顧客満足度に着目して、新しい計画や事業の推進のあり方を模索することを目的としている。

第3章では、建築プロジェクトにおける背景として、建築主の要求の多様化と事務所の

提供する業務・技術のばらつきにより、ミスマッチが生じていることを述べた。また、海外（米国・英国）における研究動向を示し、建築プロジェクトにおける顧客満足的重要性とそれにもとづく調整主体の必要性を整理した。

第4章では、個別の建築スケールの計画・事業を、業務内容に対する建築主の顧客満足度用いて分析した。その結果、建築主が満足あるいは不満としている業務を明らかとなり、不満としている業務は、プロセスにおいて、プロジェクト全般にわたるコスト関連の業務、プロジェクトの初期段階に行われる業務、完成後に行われる業務に対して、建築主が不満としていることが確認された。

第5章では、事務所が提供している業務を日本建築家協会の業務基準から抽出し、本来提供をすべき業務に対する事務所の提供の程度と将来指向を明らかにした。その結果として、提供すべき業務に対して、提供の割合が少ない業務の存在、それらの業務に対し今後も提供を指向しない事務所が存在することが確認された。

第6章では、建築主の満足度と事務所の提供業務の関係の構造を明らかにした。次に、事務所主宰者の意識による事務所の類型化をもとに、建築主の満足度と事務所の業務提供の現状、将来指向との関係を類型ごとに考察した。その結果、事務所による業務の提供のされ方として、将来、類型ごとに二極分化する傾向にあることを明らかにした。

第7章では、建築主の不満を解消し、建築スケールでの計画・事業の質を向上すると目される新業務の領域を提示し、VE、VMによる計画・事業の質の向上に対し、プロセス全般にわたる調整業務の重要性が確認された。

第8章は建築スケールの計画・事業推進のまとめである。

第2編では、第1編における建築スケールの計画・事業推進における新業務領域の必要性に関する論考を基に、街区・地区へとスケールが拡大し、公共性が求められる計画・事業に対し、「調整主体、調整のプロセス・仕組み」「調整内容となる公共性の質、プロセスにおける社会性の担保」に関して、事例分析に基づき考察を行った。

第9章では、建築・街区・地区のそれぞれのスケールにおける計画・事業の関係を共通に捉える視点・枠組みとして「主体」「目標」「手法」を提示し、特に事業主体の「多様性・複合性」、目標における「公共性・社会性」、手法の「持続性・一貫性」について分析をすることの重要性を指摘した。

第10章では、街区スケールの計画・事業として、官と民の協働の再開発事業である「札幌駅北口北8西3地区再開発」を事例として計画策定プロセスの整理を行った。その結果、行政と民間事業者の意向を整合させ、効率的な施設整備に寄与する新たな中立的な調整主体の存在及び都市プランナーなどの他の調整主体間の連携の必要性を確認し、建築スケールの計画・事業と地区・街区スケールの計画・事業とを結び付ける職能の可能性・必要性を指摘した。

第11章では、多主体が直接的に関与する街区群スケールの区画整理事業のあり方を、「札幌駅南口開発事業」を事例として分析を行い、計画・設計プロセスの中で獲得された公共性の質・担保された社会性を確認し、それを可能とした協議組織、調整プロセスのあり方を示した。また、調整主体としての職能の必要性とその内容について明らかにした。

第12章では、地区スケールの計画・事業である篠路地区における「住民参加のまちづくり」を事例として取り上げ、課題の抽出と、計画目標を実現化する主体の関与・役割及び具体化に向けたフレーム・プログラムの提言し、建築・街区スケールの計画・事業との関連性を示すことでその役割・有効性の確認を行った。

第13章では、本研究の総合考察として、社会性の求められる計画・事業の推進のあり方に関して提言を行うものであり、建築・街区・地区の各スケールにおける計画・事業の目標・目的、組織、プロセス・仕組みを目標の関連性、計画要素・内容の関連性に着目し、市民の位置づけ、調整主体の役割を明らかにした。

具体的には、「目標・目的」としては「指標」にもとづき整理し、その中でスケールを横断して複数の計画・事業に対して位置づけていくこと、「市民」に対してはそれぞれの段階で、民意の集約、「確認・報告」を行っていくこと、「調整主体のあり方」として、単に計画立案や、住民参加に関わるのではなく、計画から事業の流れの中で、一貫して関わり、効率性、公共性、社会性を中心としてプロジェクトの管理を行う役割が求められることを明らかにした。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 小 林 英 嗣

副 査 教 授 鏡 味 洋 史

副 査 教 授 奥 俊 信

学 位 論 文 題 名

社会性が求められる計画・事業の 推進のあり方に関する研究

本論は、20世紀の成長拡大都市を支えた「都市をつくる」計画論の限界性と「都市の再編や都市環境を管理する」新たな計画論の必要性の認識にもとづいて、建築・街区・地区・都市の各レベルを通底しうる計画・事業推進の枠組みのあり方とそのプロセスを論じたものである。特に、地方分権化への社会構造の変化の中で、地域社会の事業者、市民、行政の間で合意を形成し、かつ実現すべき価値の基準の形成、価値の向上、獲得されるべき公共性と社会性、そしてそれを可能とする調整主体・プロセスのあり方に着目し、プロセス全体を通して検討される枠組みと内容、そして主体の関係・役割を視点として一体として論考を行っているところに特徴がある。

序～2章では、わが国における今日的な都市計画を巡る状況の変化から、都市の再編と地方分権化にともなう「都市のガバナンス」という考え方の重要性を指摘し、21世紀型の計画論の確立が求められていることを研究の背景として整理している。さらに、「ガバナンス」を支えるである新しい公共経営のあり方としてのNPMと公共部門と民間部門の協働のあり方としてのPFIの理念や概念を整理し、本論文における分析の視点と枠組みをまとめている。

第3～8章では、建築の計画・事業レベルに着目し、建築主と建築家・設計事務所の間を企画・管理と現場・執行の関係と仮定し、両者の関係の現状を把握し、新しい計画や事業の推進のあり方を論考している。第3章では、国内外の既往研究の動向とその分析から「建築主の満足性」の重要性とその意味を指摘し、プロジェクトにおける発注主体の満足度合いの重要性と品質管理の必要性を整理している。第4章では、建築スケールの計画・事業を、顧客満足度の概念を用いて、業務内容とプロセスを評価し、典型的に整理を行っている。第5章では、建築設計事務所が提供業務を日本建築家協会の業務基準から抽出し、将来のあるべき業務内容への指向性と主宰者の設計業務に対する意識を明らかにしている。第6章では、建築主の満足度と事務所の提供業務の関係を明らかにし、事務所

主宰者の意識に基づく事務所の類型ごとに、満足度と提供業務の関係の分析し、そして新たな業務への指向を把握している。第7章では、建築主の不満を解消し、建築レベルの計画・事業の質を担保する新業務の領域として、マネジメントやバリューエンジニアリングを中軸としたプロセス全般を継続的に調整管理する業務領域を提示している。第8章は建築スケールでの計画・事業推進のまとめと調整管理内容の提案である。

第9～12章では、建築スケールの計画事業推進の枠組みと新たな業務領域の必要性に関する論考を展開し、さらに街区・地区・地域へとスケールが拡大した計画・事業を対象として、都市の再編計画・事業における「調整主体、調整のプロセス・場」「調整内容となる公共性・社会性の質」について関して、事例分析にもとづき論考を行っている。

第9章では、建築スケールの計画・事業と街区・地区スケールの計画事業の関係を分析的に整理することによって、通層的に把握する視点として、‘主体’‘目標’‘手法’を提案し、特に主体の‘複合性’、目標の‘社会性・公共性’、手法の‘持続性’から論考する論理枠組みを設定している。第10章では、官と民が協働して行う街区スケールの計画・事業として‘札幌駅北口北8西3地区再開発事業’を事例として取り上げ、新たな調整主体の存在と調整主体間の連携の必要性を明らかにし、建築スケールの計画・事業と街区スケールの計画・事業を結びつける職能の必要性と可能性を指摘している。第11章では、多主体が直接的に関与する街区スケールの計画・事業の推進のあり方を、‘札幌駅南口開発事業’を事例として分析を行い、都市再編における公共性の質と社会性の担保されたプロセスのあり方を整理し、それを可能とした協議・調整プロセスのあり方と調整者としての職能の必要性とその内容について明らかにしている。第12章では、地区スケールの計画・事業の範疇に入る、地域中心核（札幌の住民・市民の生活を支える13の拠点）の再編計画推進のあり方について分析し、都市施設や利用環境に関する利用者意識から、再編計画の具体化へ向けた「目標指標」（ベンチマーク）として、‘空間性’‘機能性’‘ネットワーク性’の設定を提言し、建築スケールの計画との共有性を指摘し、さらに、その一つである篠路地区での住民参加のまちづくり事例の分析から、課題抽出と、計画目標を実現化する主体の関与・役割及び具体化に向けた時系列的なプログラムの提言を行い、住民参加による地区計画の推進の手法を提案している。第13章は、本研究で得られた結論と提言であり、建築・街区・地区の各スケールの計画・事業における目標・目的、組織、プロセス・仕組み、ならびに目標の関連性、計画要素・内容の関連性、市民の位置づけ、調整主体の役割について体系的に示している。

これを要するに、著者は、地方分権化を前提とした成熟型社会の都市再編計画において、建築・街区・地区スケールの計画・事業を通底しうる計画・設計の推進システムと目標指標の枠組み、加えてそれらの実現化を管理・担保する調整者という新たな職能の必要性を体系的に提示したものであり、建築計画学、地区計画学、都市計画学に貢献するところ大なるものがある。よって著者は、北海道大学博士（工学）の学位を授与される資格があるものと認める。